甘楽町広報

昭和41年10月15日　（毎月15日発行）　第83号【1頁】

10月の納税

1 町民税　3期
2 国民健康保険税　4期

10月1日の人口と世帯

世帯数	2,737戸
男	6,794
女	7,156
計	13,950

発行所　群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡甲852　甘楽町役場　電話（小幡）4番・44番・49番
編集　総務課企画文書係
印刷所　坂本印刷株式会社
1部　金3円

新町長に飯塚勝久さん

投票率は九五・八四パーセント

九月十八日に行なわれた町長選挙は、あいにくの悪天候にもかかわらず、九五・八四パーセントの好投票率をあげ即日開票の結果、新町長に飯塚勝久さん（小幡・六十二才）の当選が決まりました。

開票結果（選管確定）

当四八五三票　飯塚　勝久（無新）
三二七〇票　柴山　俊一（無新）
（無効四九票）

飯塚町長の略歴

当選された飯塚勝久さんは明治三十七年七月二十日生まれで六十二才。飯塚電気工業株式会社社長。昭和三十四年三月から町議会議員を一期。ほかに甘楽町区長会長、商工会長などを歴任し、現在、富岡交通協会理事、富岡法人会会長、富岡ロータリークラブ副会長などをつとめられております。

投票率・第四投票所が一位

当日の投票率は、有権者数八千五百二十七人（男四千十二人、女四千五百十五人）。投票者数は八千百七十二人（男三千八百五十三人、女四千三百十九人）で投票率は九五・八四パーセントと、前回の九六・九一パーセントを、一・〇七パーセントほど下回ありました。

投票所別の投票率は別表のとおりで、第四投票所が九七・五六パーセントで一位でした。

愛情のある親切な行政を

町長　飯塚勝久

多数のみなさんから支持を受けて、町長に当選させていただき、ありがとうございました。

故人となられた斉藤町長の業績は、実にりっぱなもので、日常尊敬していました。私はこの斉藤前町長の遺志を引き継ぎ、住民福祉の向上に努力したいと思います。

九月二十四日に初出勤しまして、その節、全職員に申し上げましたが、私は、「住民に対しては、愛情のある親切な行政」に努力する覚悟です。したがって当面の関心事となっています役場庁舎の問題も、議員さんや町民のみなさんとよく話し合って、よりよい方策を立てたいと思います。

その他、し尿処理のこと、農業構造改善事業のこと、人口対策や低所得者層の住宅対策として、町営住宅を建設することなどを始め、広い意味の文化的な施策を考えていますので、これから本気で勉強し、町民のみなさんのご期待にそむかぬよう、町の発展に努めたいと思います。

ご協力をお願い申し上げます。

転出するときは

証明書が必要

永久選挙人名簿

永久選挙人名簿は、六月二十日の全国一斉調査に基づいて、町の選挙管理委員会が調整し、九月三十日に確定されました。

九月三十日以後は、新有権者や住所移転者は、その事態が生じたら、いつでも登録申出ができ、その申出に基づいて、町の選挙管理委員会では毎年三月と九月の二回にまとめて、永久選挙人名簿に登録するわけです。

これが、ことしに限って、十月十日までに登録の申出をした者については、十一月一日に登録されます。

ところで、住所移転される人は、「転出証明書」と同時に、町の選挙管理委員会が発行する、次のような証明書が必要になります。

① 選挙人名簿に登録されている人は、選挙人名簿登録の証明書。

② 選挙人名簿に登録されていない人は、選挙人名簿未登録の証明書。

地籍調査

こんどは天引北部

三十九年度から十カ年計画で、甘楽町の地籍調査事業が始まり、すでに造石・庭谷・大山金井地区が完了しています。

今年度は、天引北部地区の一〇*ha*を対象に、十月中旬から作業にかかり、来年三月までの期間に調査がすすめられます。この調査は、土地の国勢調査ともいわれるほどたいせつなもので、近代的測量技術によって、一筆ごとの土地境界をはかり、新しく地図と帳簿（地籍地と地籍簿）を作成し、みなさんの土地の一筆ごとの正しい位置、地番、地図面積を明らかにするための調査です。関係者のご協力をお願いします。

タバコは町内で買いましょう

飯塚町長

9月24日に初登庁

飯塚新町長は、九月二十四日に初登庁しました。

この日、小雨のふりつづけるなかを自宅から歩いて登庁した新町長は、役場前で職員の拍手に迎えられ、さっそく町長室にはいり、町長バッチを胸につけたあと、全職員を会議室にあつめて「愛情ある町政を行ないたい」とその抱負を語り、新町長としての第一歩をしるしました。

改正された国民年金

年金額は平均二・五倍に

国民年金法の一部が改正されました。

これは、国民年金の財政をもう一度ふりかえってみる考え方から、拠出年金の年金額の大幅な引き上げを中心とした改善が行なわれたもので、わたくしたちの生活を保障するのに満足に近い状態となりました。

改正された内容のうち、今回は拠出年金についてお知らせします。

◆拠出年金◆

○老令年金

二十五年間・保険料を納めた方の老令年金の額は、月額五千円（旧二千円）に引き上げられ、夫婦で加入している方は、月額一万円の老令年金が受けられることになりました。また、四十年間保険料を納めた方の老令年金の額は、月額八千円（旧三千五百円）に引き上げられた年金が受けられます。

○障害年金

(1) 最低保障の年金額は月額五千円（旧二千円）に引き上げられました。また重度の障害者には、月額千円（旧五百円）の加算額が加えられます。

(2) 内部障害でも循環器系統の障害・内臓疾患の障害などでも支給の対象になりました。

○母子・準母子年金

十八才未満（身体障害者は二十才未満）の子孫または弟妹が二人ある場合の母子、準母子年金額は、月額五千円（旧二千円）に引き上げられました。

○遺児年金

父または母に死に別れた遺児は、二千五百円（旧千円）に引き上げられました。

○か婦年金

老令年金をうける額の半額です。

来年一月から保険料あがる

国民年金では、その年金を支払う財源として、制度に加入しているひとが払込む保険料と国庫負担分（加入者の払込額の半額）とでまかなっていますが、今回、大幅に老令・障害・母子・準母子・遺児・か婦年金の引き上げをしましたので、この改善に応じて昭和四十二年一月から、二十才から三十四才までの方は月二百円、三十五才から五十九才までの方は、月二百五十円になります。

ところで、増額された年金の支給は、保険料と同様に、来年一月から支給されます。

敬老年金

ことしは42名に

ことしも、八十五才以上のおとしより四十二名に、敬老年金を贈りました。

これは、町の条例に基づいて毎年九月に贈るもので、町長職務代理者の助役が十四日におとしよりを訪問して、長寿のお祝いを申しあげて、慶祝状と三千円ずつの敬老年金を贈りました。

また、このほかことし八十八才になられた人には、郡の社会福祉協議会から座ぶとんが贈られました。

年金を贈った人のうち、八十八才以上の人は、次のとおりです。

氏名	住所	性別	年令
新井七五郎	小幡	男	九六
黒沢　長吉	善慶寺	男	九四
堀口　でん	小川	女	九三
斉藤　きよ	秋畑	女	九二
黒沢　たみ	白倉	女	九三
吉田　たつ	庭谷	女	九一
森平　はつ	天引	女	九〇
松井　こと	小川	女	九〇
斉藤　字た	小幡	女	九〇
関　さと	小幡	女	八九
山口慶次郎	福島	男	八八
吉田梅五郎	上野	男	八八
中島　くめ	福島	女	八八
島崎　セイ	天引	女	八八
山田　虎市	天引	男	八八

〝ますます元気です〟

96才の新井さん（小幡）

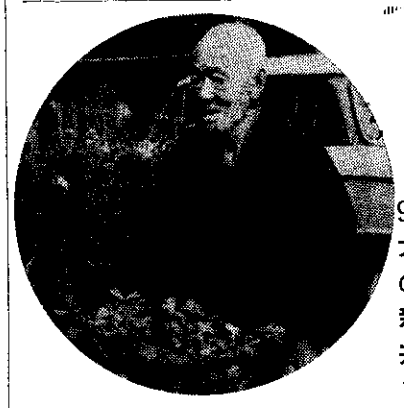

甘楽町の最年長は九十六才の新井七五郎さん（大字小幡・明治三年生れ）。甘楽郡でもこの新井さんが最年長。耳こそ聞えなくなったが、なかなかの元気でいまでも、ときどき散歩を楽しむほどで、まだ「養蚕」の作業に手を出したいような気達者。

若いときからきちようめんな性格で仕事熱心。いつも「腹八分」の規則正しい食事と、食べものに好ききらいがなく、暴飲暴食をしなかったことが、なによりも長寿の秘けつ。

同家には四代の家族が同居して、その一族はたいへんにぎやか。その人たちから「よきおじいちゃん」として慕われ、ますますお元気な新井さんの近況です。

写真は散歩する新井さん

竹ぼうきを学校へ

善慶寺の老人クラブが寄贈

大字善慶寺の老人クラブ・慶寿会（松浦亮一会長）ではこのほど小幡小学校と第二中学校にたいし、竹ぼうき約百本、ぞうきん約百枚を寄贈され、両校から感謝されています。各自が材料を持ち寄せて作ったものです。

慶寿会は、同地区の六十才以上の人たち百四名によって組織されており、健康相談、講習会、奉仕活動など積極的な活動をつづけています。

投票所別投票率表

（41年9月18日執行）

投票所	今回の 有権者数	投票者数	投票率	順位	前回の 投票率	順位
1	2,516	2,414	95.95	7	96.64	10
2	362	346	95.58	9	97.59	3
3	330	320	96.97	4	97.65	2
4	451	440	97.56	1	96.86	7
5	343	343	97.38	3	97.79	1
6	421	406	96.44	5	96.85	9
7	223	213	95.52	10	97.45	4
8	1,516	1,423	93.87	12	97.21	5
9	937	900	96.05	6	96.86	7
10	242	229	94.63	11	96.00	12
11	589	565	95.93	8	96.41	11
12	597	582	97.49	2	96.98	6
計	8,527	8,172	95.84		96.91	

定例行政相談は毎月5日に

官公署への苦情・要望などの相談は定例相談をご利用下さい。

定例相談日…毎月5日午後1時～4時（この日が日曜のとき6日）、場所は役場内です。

行政相談委員　佐藤ミネ

公衆電気通信線路工事

電話線空中ケーブル新設のため、吉井から富岡までの上信線の沿線でことしの9月2日から、42年1月14日まで工事が行なわれます。

みなさんのご協力をおねがいします